

奥州市の妊婦の皆様へお知らせ

妊娠おめでとうございます。

出産まで安心してお過ごしいただくため、奥州市の妊婦支援制度をご活用ください。

妊婦応援給付金

市内に住所がある妊婦の皆様へ、妊婦健診の交通費等として、3万円を給付します。

母子健康手帳交付時（または転入後の妊婦健診受診票交付手続き時）に申請ができます。

転出後の申請はできません。

- ・奥州市に住所のある妊婦が申請できます。
- ・【母子健康手帳の表紙】の写し、通帳または口座番号のわかるもの、妊婦の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を添えて申請してください。
- ・申請期限は、母子健康手帳交付日（または転入日）から1か月です。

妊婦宿泊費助成

出産（分娩）までの間、待機することを目的に宿泊施設を利用した場合、宿泊費の一部を助成します。転出後の申請はできません。

- ・助成対象：市内に住所がある妊婦と付添人1人
令和4年4月1日以降の宿泊費
- ・持ち物：【母子健康手帳の出産状態】ページの写し
宿泊費の領収書
通帳または口座番号のわかるもの
妊婦の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・助成の上限：1人につき1泊5千円、3泊まで
- ・申請期限：出産後6か月
申請回数は1回の出産につき1回

妊産婦タクシー助成券

タクシーを利用して受診等する時に、母子健康手帳を提示してご利用ください。
母子健康手帳交付時（または転入後の妊婦健診受診票交付時）に交付しています。

産婦応援給付金

市内に住所がある産婦の皆様へ、乳児健診や産婦健診の交通費等として、新生児1人につき2万円を給付します。出生にかかる手続き時に申請ができます。転出後の申請はできません。

- ・対象者：出産時及び申請時に奥州市に住所がある産婦
- ・持ち物：【母子健康手帳の出産状態】ページの写し、通帳または口座番号のわかるもの
産婦の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・申請期限：出産後6か月

【申請・問合せ先】

健康こども部健康増進課 親子みらい係	Tel0197-34-2171
江刺総合支所 健康福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-2523
前沢総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-0275
胆沢総合支所(悠悠館) 健康福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-46-2977
衣川総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-2370



令和4年4月